

平成23年第4回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成23年2月23日（水）10時00分から11時45分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

清原雅彦、久留百合子、住吉徳彦、太田浩二、二子石竜子、杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、理事 中嶋利昭、総務部長 今田義雄、
教育企画部長 清田嘉治、教育振興部長 森下博輝、
総務課長 西牟田龍治、財務課長 高田光邦、文化財保護課長 平川昌弘、
企画調整課長 本園明、社会教育課長 木原忠、教職員課長 川添弘人、
施設課長 辰田一郎、高校教育課長 南野圭史、義務教育課長 吉田法稔、
人権・同和教育課長 森田耕治、体育スポーツ健康課長 梅田保人

6 会議

10時00分、清原委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第4号議案「福岡県スポーツ振興審議会委員の人事について」は、二子石委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

(1) 報告

- ・教育費予算に対する意見の申出について（平成22年度2月補正予算）

高田財務課長から、平成22年度一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分の2月定例県議会提案について知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規

定に基づき臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めらるものである旨の説明があった。

次いで審議が行なわれ、久留委員から、「特別支援教育就学奨励費」について、約4,240万円の増額となっており、当初予算からかなりの増額であるが、その理由について質問があった。これに対し、吉田義務教育課長から、最近の経済情勢の悪化による親の所得の減少などで対象者数が増えたことがその大きな要因である旨の説明があった。

また、住吉委員から、人件費関係での増額の理由のひとつとして、勸奨退職者が見込みより多かったためとのことだが、勸奨を受ける職員の理由について把握しているのかとの質問があった。これに対し、川添教職員課長から、理由については具体的に聴取していないが、学校現場からは、配偶者の退職や子どもの大学卒業等に合わせた退職や、また体力的な問題での退職などの事例がある旨聞いているとの説明があった。

また、二子石委員から、勸奨退職者が見込みより多かったことについて、県教育委員会として、退職勸奨のメリットや今後の展望等も含めて、どのように考えているのかとの質問があった。これに対し、川添教職員課長から、勸奨制度のメリットとしては、早期に退職することで採用を進め新陳代謝を図ることができるなどがあり、また今後の展望としては、定年退職者だけでなく、勸奨退職者も増えていくものと考えており、学校現場からのベテラン教員の減少が懸念される。国の方では定年延長のような動きもあるが、県教育委員会としては、今後、退職者の再任用等により若い教員の指導を含め技量を伝達できる取り組みを進めるとともに、全体としての年齢構成の平準化を図るためにも、勸奨制度については、高年齢層の割合が高い当面の間は続けていかなければならないと考えている旨の説明があった。

また、太田委員から、勸奨も含めた退職見込数等により採用計画を立てているのであろうが、勸奨退職者が見込みより増えたということは、その増えた分は講師対応となるのかとの質問があった。これに対し、川添教職員課長から、学級数が確定するまでは、どの程度講師が増えるのかはわからないが、採用数が少なかった部分については講師対応となる旨の説明があった。

また、住吉委員から、緊急的には講師で授業等の対応はできても、その他の煩雑な学校業務のなかで、講師の対応でよいのかという部分もあり、例えば再任用の教員を増やすなど、学校運営上支障が出ないような対策をとってほしいとの要望があった。

清原委員長から他に意見の有無を問い、これについては全員異議なく承認された。

・教育費予算に対する意見の申出について（平成23年度暫定予算）

高田財務課長から、平成23年度一般会計暫定予算のうち、教育に関する事務に係る部分の2月定例県議会提案について知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

次いで審議が行なわれ、住吉委員から、海外の高校への留学に要する経費の一部助成等を行う「世界に挑む人材育成費」を新規事業として実施することだが、海外に出て見聞を広めると同時に、改めて日本を再確認するという意味で、非常に意義ある事業だと思う。但し、問題点として、海外留学から帰国した際、例えば大学入試等、非常にマイナスとなる要因もあり、留学が本人にとって不利にならないよう、国も含めた制度的なフォローアップが必要と考えており、是非県教育委員会としてもこういった問題の解消に向けて積極的な検討をお願いしたいとの要望があった。

また、同じく住吉委員から、「不登校中学生復帰支援費」について、なぜ中学生だけが対象で、小学生は対象となっていないのかとの質問があった。これに対し、吉田義務教育課長から、この事業は復帰支援活動として野外キャンプなどの宿泊体験活動を行うが、期間は4日から5日程度を考えており、長期間であることからまずは中学生を対象としたものであり、今後事業効果等を検証しながら、小学生まで対象とするのか検討していきたい旨の説明があった。

また、久留委員から、本県の大きな課題のひとつとして、学力向上があげられ、これまでもいろいろと取り組んでいるが、その効果と今後の目標について質問があった。これに対し、吉田義務教育課長から、ここ数年の取り組みの効果として、学力は着実に向上してきているが、課題としては地域間の学力格差が大きく、また上位のところは向上している一方で、低位のところはなかなか上向きとなっていない状況であること、また当面の目標としては、平成25年までに全国平均を上回るよう、従来の取り組みに加え、平成23年度から全国と比較して低い傾向にある算数・数学の取組強化等を新たに行うものであることなどの説明があった。

また、太田委員から、学力向上のためには教員と子どもたちの間のコミュニケーションがきちんとなされていることが一番大切であり、お互いの信頼関係が崩れた学級崩壊などの場合、教員の増員などの対応をしているのかとの質問があった。これに対し、吉田義務教育課長から、学

級崩壊等の場合は、学校長や市町村教育委員会での判断で加配措置等にて対応している旨の説明があった。

また、清原委員長から、学力向上に取り組むのはいいが、その時に学力にばかり目がいってしまい、図工や美術、音楽、家庭科など学力テストとは直接関係のない教科が疎かになってしまうのではないかと危惧している。一部の教科ばかりに取り組みが集中してしまうことになれば、人格的に偏った人間になってしまうことになりかねず、学力向上のために何かを犠牲とすることがないように、特に留意してもらいたいとの要望があった。

また、住吉委員から、「発達障害児等教育継続支援費」について、外部専門家による巡回相談の対象を、従来の公立小・中学校及び高等学校に加え、私立学校、幼稚園及び保育所まで拡充するとのことだが、以前に比べれば、特別支援に対する理解は深まっているものの、まだまだ認識が不足しているところが多く、1、2年で効果があがるものではない。大変だと思うが、地道に学校訪問するなど粘り強く啓発に努めていただきたいとの要望があった。

清原委員長から他に意見の有無を問い、これについては全員異議なく承認された。

(2) 協議

・「平成23年度福岡県の教育施策」の策定について

本園企画調整課長から、平成23年度「福岡県の教育施策」の策定について、策定に当たっての基本的な考え方、構成、施策の柱及び施策案の概要等について説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員から、「ふくおか学校応援事業」は、平成22年度で終了とのことだが、学校の運営には地域やPTAとの連携が必要であり、今後も学校行事に参加できるような体制づくりに向けて、県教育委員会の積極的な指導をお願いしたいとの要望があった。

また、久留委員から、教育施策の実現に向けて、多くの事業を実施しているが、終了後は毎年度必ず何が足りなかったのか、またこのやり方でよかったのか等、もっと厳しい観点での見直しが必要であり、そうすることで次の施策につながることになる。このことはこれまでも何度も言ってきたが、是非徹底していただき、併せて見直した結果については、課題等も含めて毎年度きちんと報告していただきたいとの要望があった。

清原委員長から他に意見の有無を問い、これについては次回の教育委員会で議案として審議することとなった。

公開審議はここまでとされ、清原委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(3) 議事

- ・第4号議案 福岡県スポーツ振興審議会委員の人事について

梅田体育スポーツ健康課長から、福岡県スポーツ振興審議会委員の辞職に伴い、スポーツ振興法第18条第4項の規定に基づき、委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第4号議案は原案どおり可決された。

清原委員長が閉会を宣言し、11時45分閉会した。